

1. 件名：日本原燃株式会社再処理施設における非常用ディーゼル発電機過給機の点検に係る面談

2. 日時：令和3年6月15日（火）10時10分～11時15分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

服部上席監視指導官、赤澤主任監視指導官、横塚技術研究調査官

六ヶ所原子力規制事務所

松本所長

日本原燃株式会社

再処理事業部 再処理工場 保全技術部 保全技術課長 他3名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、令和元年9月10日の面談（※）で回答があった非常用ディーゼル発電機過給機の点検計画のうち、「タービンブレードのレーシングワイヤ孔位置測定」の実施時期の変更について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、現時点における第1非常用ディーゼル発電機過給機の健全性に対する見解を確認したところ、日本原燃より、提出資料に示すとおり、①タービンブレードの再取り付けを実施していないこと、②2019年度及び2020年度の点検計画に基づく分解点検でレーシングワイヤのガタつき及びレーシングワイヤ孔の拡大がないこと並びに運転状態において過給機周辺での異常な振動発生がないことを確認していることから、当該過給機は継続使用に問題はないと判断している旨の回答があった。

(3) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・ 今後の継続使用に万全を期す観点から、他事業者の水平展開として実施されるワイヤ孔位置測定については、目標としている竣工前までに実施するとしていたことに対し、引き続き、竣工前までに実施できるよう検討すること。
- ・ 点検計画が変更された都度、面談で連絡すること。

(4) 日本原燃から、承知した旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「柏崎刈羽原子力発電所 1 号機の非常用ディーゼル発電機 (B) 過給機軸固着事象」に対する水平展開のうち、「過給機タービンブレードのレーシングワイヤ孔位置測定」の実施時期の変更について

参考

※ 令和元年 9 月 10 日の面談

「第 1 回非常用ディーゼル発電機過給機の点検に係る意見交換（2019 年 8 月 22 日）におけるコメントに対する回答に関する面談」